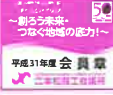


9

September
2019 vol.570



◀会議所の会員章は、毎年更新している信用の証です。
お店や事業所をご利用の際は、ぜひこの会員章を目印に!

にほんまつ 会議所 NEWS

URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

多彩なイベントで賑わう

二本松の夏まつり開催

二本松市商店街連合会夏まつり実行委員会（菱沼清寿実行委員長）主催による第四十七回「二本松の夏まつり」は、今年も市内各商店会単位で開催された。今年は天候にも恵まれ、家族連れを中心に多くの市民で賑いをみせた。

八月三日、亀谷まちづくり協議会（大河内守夫会長）主催による「亀谷サカたまつり」が亀谷祭り坂で開催され、朝の連ドラをモチーフに北海道十勝地方の名産が販売された他、ラグビーワールドカップ開催を記念し、アルゼンチン、フィジー、アイルランド、カナダ料理

が露店販売された。またステージショーでは、サックス奏者の藤田久美子さんによる昭和歌謡曲の演奏や、アコーディオン・ベース演奏やギター・ヴァイオリンデュオの演奏が行われ、会場はノスタルジックな雰囲気にも包まれた。

同日には、若宮振興会（三瓶紀之会長）主催による「若宮夏まつり」が若宮通りで開催され、特設ステージでのフラダンスショーや、あさか連による阿波踊り、歌手・ANNAさんによるミニライブが行われた他、こども広場やうまいもの広場が設けられた。夏まつりの最後には、恒例の豪華景品が当たる大抽選会が行わ

れた。多くの市民で賑いを見せた。八月十一日には、本町商店街開発協議会（安達秀司委員長）が担当する「もともち歩行者天国」が本町通りで開催された。本町通りの各所で屋台村を開設した他、プロバスケットボールチーム「福島ファイヤーボンズ」選手によるフリースロー大会や風船パフォーマンスショー、歌手・藤めぐみさんによる歌謡ショー、宇本町若連会による囃子披露やどじょうつかみなど様々な催し物で本町通りを活気づけた。

竹田・根崎通りでは、八月十二日、恒例の「花市」が盛大に行われた。竹田共栄会（天野和広会長）主催による「竹田の花市」では、竹田若連会による祭囃子や、バンド演奏、子供ジャンケン大会など賑やかな内容で来客者を楽しませた。

また、根崎商店会（菱沼清寿会長）主催による「根崎の夏まつり」では、子ども会育成会が作成した絵あんどん展示や、婦人会によるバザー、安達高校吹奏楽部によるデイズニードレー演奏や東北サファリパークのさる劇場の登場、根崎若連会による祭囃子が披露されるなど大盛況であった。

▶ 亀谷サカたまつりでは、サックス演奏が披露された



▶ あさか連による阿波踊りが盛り上がりを見せた若宮夏まつり



▶ もともち歩行者天国では、水ヨーヨーすくいなどが人気だった



▶ 竹田の花市を華やかに彩ったエレキバンド演奏



▶ 安達高生の音色が響いた根崎夏まつり



やすらぎの丘 二本松斎場



正社員
アルバイト
パート
募集中!!

全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会 会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

有限会社
本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5
☎0243-22-5598

0120-03-5598

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に...当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。

製造工業・建設工業合同部会主催 先進地工場等視察研修を実施

当所の製造工業部会（三保寛美部会長）・建設工業部会（渡邊英世部会長）合同部会主催による視察研修が八月二日（金）に開催され、参加者十五名が、(株)デンソー福島、日本大学工学部、福島県ハイテクプラザを訪問した。

(株)デンソー福島では、会社概要や震災時の対応などの説明があった後、担当者による説明を受けながら工場内を見学した。工場内では、実際に作業を行う従業員からの作業効率改善案を積極的に取り入れるなど、社内の風通しの良さや従業員の意識の高さが感じられた。

日本大学工学部では、学生の就職状況や最近の学生の就職への考え方について講義を受けた後、再生可能エネルギーを利用した生活環境を研究する「ロハスの家」など、構内を見学して回った。講義では、就職指導員委員会委員長の田村教授より、最近の学生の特徴などについて説明があったほか、それを踏まえての求人方法や入社後の教育方法など、人材確保に向けた企業側へのアドバイスをいただいた。

福島県ハイテクプラザでは、企業への技術支援内容など、施設の概要について説明があった後、施設内を見学して回り、高度な製造、加工分野の設備装置のほか、AI・IoT技術活用のための設備について説明を受けた。

参加者は、グローバル企業によるものづくりの最先端工場での取り組み、教育者側から見た人材確保への考え方、商品開発・研究への技術支援環境などの説明に、自社での参考とすべく熱心に耳を傾けていた。



▲(株)デンソー福島で説明を受ける視察参加者

共済還元事業

青森ねぶたまつり バスツアー実施

当商工会議所では、役員や従業員の福利厚生制度にご活用いただける、生命共済制度「やすらぎ」を運営している。

当所の共済制度では、毎年加入者を対象とした還元事業を実施しており、今回は当商工会議所創立五十周年記念として、八月六・七日に泊二日で青森ねぶた祭りバスツアーを実施した。

ツアーでは、参加者総勢三十二名が朝八時に二本松駅を出発し、ねぶた祭りの会場のある青森県青森市へ向かった。当日

は朝から気温も上がり、快晴となり天候に恵まれた。

青森市に到着してからは観光物産館アスパムにてお土産を購入したり、近くを散策したりと楽しんだ後、ねぶた祭りの会場である棧敷席へと向かった。

ねぶた祭りが始まると、初めて見る色鮮やかなねぶたに皆感嘆の声をあげていた。どのねぶたも製作者たちの熱い思いの詰まったもので、目で見ると色彩や形の表現、囃子方が叩く太鼓の音の振動とで、生で見る



▲青森の夏の夜に煌々と輝くねぶた

ねぶた祭りはものすごい迫力だった。また、囃子に合わせて掛け声をかけながら踊り跳ねる跳人の数、躍動感には圧倒的なエネルギーを感じられた。

ねぶた祭りが終わり、余韻に浸りつつバスへと戻り、ツアー参加者たちはバスの中で眠りながら帰路に就いた。

消費税軽減税率制度等説明会

～10月1日から軽減税率制度がスタートします！～

本年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度等について、説明会を開催します。

この制度は、軽減対象品目の取扱がある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、是非一度は説明会に足をお運びください。なお、事前の予約は必要ありませんのでご都合のいい日程にお越しください。

- 【開催場所・日程】
- 二本松福祉センター
9月18日(水)、10月16日(水)
 - 本宮市商工会館
9月19日(木)、10月17日(木)

【開催時間(各日共通)】午後1時30分～午後3時

【その他】駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用願います。

◎問い合わせ：二本松税務署法人課税部門 TEL(22)1192(内線18)
※音声案内に従って「2」を選択してください。

厚生労働省福島労働局 働き方改革推進支援事業
(後援：二本松商工会議所 労務対策委員会)

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します
働き方改革における様々な問題について
社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます

なんでも相談は
9月10・24日、10月8・22日、11月12・26日
毎月第2・4火曜日に行います。

場 所 二本松商工会議所（1階 記帳指導室）
時 間 13時～17時まで

問合せ 二本松商工会議所中小企業相談所
申込先 TEL 0243-23-3211

カー用品の専門店 **AUTORS**
安達店 通常営業時間 AM10:00～PM7:00
TEL.0243-24-1888

スタッドレスタイヤを買うなら
オートアールズ

オートアールズ 安達店
福島県二本松市 油井福岡150

情報プラザ

会員 Plaza

Vol. 63 ~ 64 元気で頑張る会員企業を紹介します。

63 你好飯店(ニーハオハンテン)

本格中華の味を二本松の皆様へ



○企業概要

今年3月16日オープン。社長の桑原さんは、まゆみ通りを元気にしたいという思いから、幅広い客層に人気のある「中華料理店」の開業を決意。「本格的かつリーズナブルな中華」の提供を心掛けており、市内のみならず、市外・県外からの来店が増えている。地元の食材を使うことで少しでも二本松活性化に貢献し、他のお店・観光地を繋ぐ「スポット」となるべく営業している。

○主な業務内容 飲食業（中華料理の提供、宴会メニューの提供）

○料理長から一言

どれもおいしいメニューですが、オススメは担々麺、牛肉煮込み麺、火鍋、ラム・セロリヨーザです。「火鍋」は中華風の「しゃぶしゃぶ」で、牛肉、マトン、豚肉、野菜をスープに通し、特製のタレで食べる中国ではポピュラーな料理です。お子様や女性にもオススメです。是非ご賞味ください！ 謝謝！

住 所：二本松市本町2-197 TEL：0243-24-6667
営業時間：17:00～24:00 定休日：火曜日

64 あだたらのちち(株)

ソフトクリームで地域の笑顔と元気をつくりたい



あだたらのちち
キエミルク
pure milk 100%
soft cream

○企業概要

代表の千葉さんは、あだたら地域の生乳を使ったソフトクリームを提供したいとの思いから、今年3月「お食事処たまちゃん」でソフトクリーム販売を開始。生乳を使用した無添加のソフトクリームは、濃厚でかつすっきりとした味わいで人気を集めている。また、出来立てのソフトクリームを提供するために、9月20日から杉田の工場に反対販売ブースを開設する予定。

○主な業務内容

ソフトクリーム製造・販売

○代表から一言

大好きなソフトクリームを、おいしいあだたら地域の生乳で作りたい、提供したいという思いから製造、販売をはじめました。新鮮な生乳を仕入れ、自社工場のみで製造した無添加の安全・安心なソフトクリームですので、是非ご賞味ください。自社のソフトクリームで地域の乳牛農家さん、食べる人、作る人が笑顔で元気になってもらうことが願いです。9月20日から自社工場に反対販売も開始いたしますので、ご来店をお待ちしております。

住 所：二本松市西町2-1 TEL：090-7562-3643
営業時間：10:00～17:00 メール：adachichi2019@gmail.com
営業日：金・土・日 FB：https://www.facebook.com/KiyomiChiba.adataranochichi/

二本松商工会議所活用ガイド

労働保険に加入したい

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、両保険を労働保険として原則的に一体のものとして取り扱われています。

当所労働保険事務組合では、雇用保険や労災保険の加入手続き、保険料の申告、納付に関する手続き、被保険者に関する手続きなどを事業主に代わって行います。

労働保険事務組合に加入するメリット

- 各種書類の作成や手続き、保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- 労働保険に加入することができない事業主や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。
- 保険料の額に関わりなく、保険料を年3回に分けて納付できます。

労働保険

労災保険

雇用保険

記帳・申告について知りたい

帳簿のつけ方から決算・申告まで一年間継続して指導します

記帳は融資の申込みや税務の申告の基礎となるばかりでなく、経営改善の道しるべです。毎日正しく記帳しましょう。商工会議所では、記帳の仕方から税金面で色々な特典が受けられる青色申告の手続きや確定申告の手続き、また所得税をはじめ各種の税金について経営指導員が丁寧に指導いたします。

こんな時ご利用ください

- 帳簿のつけ方がわからない
- 必要経費と家計費の区別がはっきりしない
- 帳簿をつけていないので、黒字なのか赤字なのかはっきりしない

※平成26年1月から事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行うすべての方に、記帳と帳簿書類の保存が義務となります。

現金出納帳

・「店の金庫」から出し入れする金銭すべてを、その日ごとに記帳します。

売掛帳

・商品を掛けで売ったときや、その代金を受け入れたときに記帳します。

買掛帳

・商品を掛けて仕入れたときや、その代金を支払ったときに記帳します。

経費帳

・通信費、修繕費、消耗品費などの項目に区分して記帳します。

固定資産台帳

・建物、機械、車輛、備品などの資産を購入したときに記帳します。



事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日 時：随時
場 所：二本松商工会議所 ※二本松商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談下さい。
対 象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

主 催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【お申し込み・お問い合わせ】TEL：0243-23-3211

社の中の畜場



ヨサン イイクヨー
0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松畜場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和畜場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山畜場
大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野畜場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用

一般社団法人キャッシュレス推進協議会

ポイント還元制度の消費者PRが本格化、統一コード「JPQR」も始動!

<一日1万件超の登録申請>

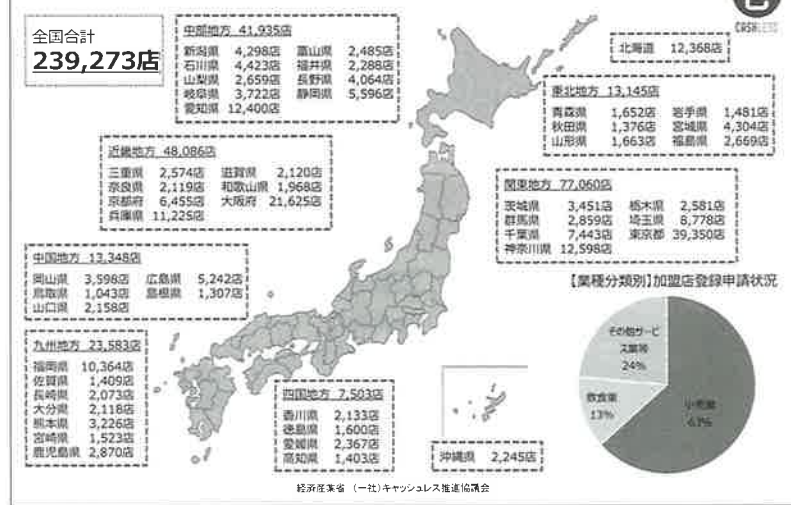
「キャッシュレス・消費者還元事業」(ポイント還元制度)を提供するキャッシュレス決済事業者は、全国で356社(7月30日時点)に増えました。その半数以上が、中小小売店等向けにサービスを提供するB型決済事業者で、中小小売店等はこのB型決済事業者を通じて加盟店登録する必要があります。どのキャッシュレス決済事業者が加盟店登録を開始しているかは、本制度の特設Webサイト(<https://cashless.go.jp/>)で確認できます。ここで十分に留意してほしいのが、現在すでにキャッシュレス導入済みの店舗も、契約先のB型決済事業者に本制度への参加意向を表明して、所定の手続きをとる必要があることです。補助事業の申請手続きは「手上げ方式」ですので、くれぐれも中小小売店等は自動で(申請手続きをせずに)ポイント還元制度に参加できるわけではないことに留意してください。

政府やキャッシュレス決済事業者による消費者向けの情報発信が、8月1日から本格的に始まりました。特設Webサイトには消費者向けコーナーが開設され、加盟店登録を完了した店舗情報や、地域別の登録申請件数などを公表しています。7月30日時点で全国24万店舗の申請を受け付けています(図参照)。現在、一日につき1万件を超える登録申請をいただいている状況で、日を追うごとに申請件数も増加してきて、審査に要する期間も長くなってきています。

さらに、消費者が本制度を活用しやすいよう、Web画面の地図上で、どの店舗が本制度のポイント還元を実施している店舗かをわかりやすく示すマップ機能の提供や、店頭で対象店舗であることがひと目で認識できる統一ポスターの配布も予定しています。こうした消費者への周知を通じて、「キャッシュレスで決済しよう」という機運の高まりが期待されます。

引き続き、本制度開始後(10月1日以降)も、中小小売店等による加盟店登録手続きを継続していきますが、出来るだけ早めの申請をお願いします。

「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店登録申請状況(7月30日時点)



<コード決済の統一規格「JPQR」始動>

さて、本年8月は、わが国のキャッシュレス決済にとって、もう一つの大きな進展がありました。それは「JPQR」のスタートです。JPQRとは、コード決済(バーコード、QRコード)の表示に関する統一規格の通称で、例えば店舗提示型(店頭でQRステッカー等を掲示し、消費者のスマホアプリでQRコードを読み取る方式)では、1つのQRコードを、複数の決済事業者のスマホアプリで読み取ることが可能になりました。

総務省では、8月1日から岩手、長野、和歌山、福岡の4県で、この統一規格JPQRを用いたコード決済サービスの利用・普及に向けた「JPQR普及事業」が始動しました。当協議会では、今後の本格運用に向け、この4県以外にも横展開していくことを目指すとともに、さらにJPQRの魅力を高めるよう、店舗オペレーションの統一(「取り消し」「キャンセル」といった用語や手続き等の標準化)や契約の一本化(1つの契約で複数のコード決済サービスを導入できる仕組みの確立)、セキュリティ向上を図る予定です。

キッズウィークが始まっています。



「キッズウィーク」とは、地域ごとに、夏休みなどの学校休業日の一部を分散化等して、それに合わせて大人は有給休暇を取得することで、大人と子供が一緒に休日過ごす機会をつくらうとする取組です。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう



労働基準法が改正され、年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」(以下「計画的付与制度」という。)とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間の、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。なお、下記の期間単位の年次有給休暇の取得分については、確実に取得が必要で5日間から差し引くことはできません。

計画的付与制度を導入することは、年次有給休暇の取得を推進するとともに、労働基準法を遵守する観点からも重要となります。

1) 導入例

例えば、2019年の夏季休暇に導入すると?

年次有給休暇を土日、夏季休暇と組み合わせて、連続休暇に。

土日の休日や夏季休暇に計画的付与の年次有給休暇を組み合わせて大型連休にすることができます。また、[] 点面みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせると(プラスワン休暇)も可能です。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

① 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者	② 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者
5日	5日
5日	15日
5日	5日

① 前年度取得済みの年次有給休暇に超過した日数がある場合は、繰り越し分を含めた付与日数から5日を除いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

3) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一括付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、稼働を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替付与方式	班・グループ別に交替で付与	製造・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用

【注】就業規則や労働協定の存在は、「就業規則労働協定特設サイト」をご覧ください。

●時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位での取得が可能となります。

- ① 時間単位年休の対象労働者の範囲
対象となる労働者の範囲を定め、一部のみを対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。
- ② 時間単位年休の日数
1年5日以内の範囲で定め、かつ、
- ③ 時間単位年休1日分の時間数
1日分の年次有給休暇が時間単位の時間単位年休に相当する数を定めてください。1時間以内の時間数がある場合は時間単位年休に相当する時間(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。
- ④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数
2時間単位など1日分の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

【注】就業規則や労働協定の存在は、「就業規則労働協定特設サイト」をご覧ください。



まつしん窓口相談時間延長

金色支店にて 平日 夜7時まで

- ・まつしん住宅ローン・消費資金(教育ローン「青春」・カーライフプラン)
 - ・事業資金・その他各種ローン
 - ・年金受取・投資信託・保険相談・個人年金・信託商品
- ご予約のない方もお気軽にご相談ください。

ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に...当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。